

編集·発行/品川区地域振興部地域産業振興課 1月·3月·5月·8月·10月発行 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター

# 新規事業展開支援事業

区では、新たな顧客獲得を目的とする新規事業の展開(新規市場展開や業態展開)に対して、事業計画の策定および販売後のマーケティングについて、知識 習得から実行支援、効果検証まで体系的に伴走支援することにより、区内中小企業の新規事業展開を支援いたします。 ※各種申請要件があります。申請にあたっては必ず募集要項をご確認ください。※面接審査により採択事業を決定します。

申請期間

令和6年5月13日から令和6年6月28日まで

本事業の全体像

採択後は専門家との複数回の面談など、伴走支援を前提としています。

基礎知識の 習得支援

計画の具現化・ 具体化支援

実行計画書作成・ 実行支援

マーケティング 戦略立案支援

マーケティング 実行支援

効果検証支援

全事業者が対象のメニュー 採択者のみ対象のメニュー(伴走支援・資金支援) 専門家派遣(中小企業診断士・マーケティング専門家) 計画策定支援窓口 作成支援窓口新規事業実行計 販路拡大セミナー (任意) (8月頃) 区資金支援(助成金) ※別途申請が必要です 面接審査 28日)まで マーケティング 計画策定支援講座 新規事業 新規事業PR 支援事業利用助成 (任意) 着手助成 チャレンジ助成 (任意) 計画策定支援動画 伴走支援期間 1年半~3年間

### 本事業の採択を受けることで利用できる助成金

### 新規事業着手助成

| 助成額  | 製造業 最大200万円(対象経費の2/3)<br>その他の業種 最大100万円(対象経費の2/3) |
|------|---|
| 対象経費 | ①機械設備費 ②外注費 ③内装工事費                                |

#### マーケティング支援事業利用助成

| 助成額  | 最大10万円(対象経費の1/2)  |
|------|---|
| 対象経費 | (独)中小企業基盤整備機構の以下事業の利用経費<br>①ハンズオン支援事業(テストマーケティング)<br>②ハンズオン支援事業(特定)において「営業」等を<br>テーマとするもの |

#### 新規事業PRチャレンジ助成

| 助成額 |      | 最大70万円(対 | 象経費の2/3) |         |  |
|-----|------|----------|----------|---------|--|
|     | 対象経費 | ①広告宣伝費   | ②販売促進費   | ③展示会出展費 |  |

このような お悩みを抱えた 事業者に おすすめです!

自社の課題や強みがわからず、 新規事業の方向性が定まらない。

新規事業について顧客分析や 市場分析の進め方がわからない。

新規事業について新たな手法の マーケティングに挑戦したい。

新規事業の初期費用や 広告宣伝費を抑えたい。

本事業のポイント

- ●課題整理や分析を中小企業診断士が入念にアドバイスします。
- 実務経験豊富な専門家が効果的なマーケティング戦略を立案します。
- 採択事業に対して助成金による資金支援があります。

販路拡大セミナー

定員 30名

# 新規事業で差をつける!

~伴走支援で実現する成功の秘訣~

増田 利弘(中小企業診断士)

検証

「新規事業を始めたい!けど、どこから手をつければいい?」 そんな中小企業の 悩みを取組事例やワークショップを通じて、分かりやすく解説します。

時 令和6年5月28日(火)午後2時~4時30分

参加費 無料

会場 品川区立中小企業センター2階大講習室

申込はコチラ

URL ▶ https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/cgi-bin/inquiry.php/20

問い合わせ

地域産業振興課新規事業展開支援事業事務局 ●TEL:03-5498-6343 ●FAX:03-5498-6338

# ビジョンから見直すDX推進のススメ

~人材不足による業務効率化、課題を解決し企業を成長させる方法~

わが国では、少子高齢化による人材不足が、企業の様々な経営課題を引き起こしています。

これらの経営課題を解決し企業が成長していくためには、全社一丸となってビジョン策定から考え、デジタルを武器として活用することが重要です。 本セミナーでは、中小企業の成功事例の紹介と併せてビジョンから見直すDX推進の手法をお伝えします。

### - セミナーの内容 ·

- 🚺 ビジョンから見直すDX推進のためのDXロードマップ策定方法ご説明
- 中小企業のDX成功事例ご説明
- 3 DXツールの選定万法
- 4 DX人材育成方法とデジタル環境内製化のポイント
- 6 DXロードマップ策定ワークシートのご説明

### ・セミナーのポイント

ビジョンから見直して経営戦略を策定する方法が学べる

経営環境の変化に対応する デジタルツールの活用方法が学べる

### 講師

### 阿部 満

ブリッジソリューションズ株式会社 代表取締役 富士ゼロックスIT関連企業にて、日本最大のネットワー ク・セキュリティー業界のマーケティング関連に従事。個 人およびパートナー支援で販売実績が認められ数々の 賞を受賞。その後、京セラ関連IT企業にて、事業開発部 長、経営企画部長、コンサルティング部長に従事。



対象者

区内中小企業の経営者もしくは区内中小企業に勤める従業員

日 程

令和6年6月5日(水) 午後3時~午後4時50分

開催方法

オンライン開催(Zoomウェビナーによる実施)

参加費 無料

申込み方法
下記URLからお申込みください。

https://shinagawa-dx-digital.com/event\_list/dxmanagement\_vision/



詳しくは

コチラ▼

問い合わせ

地域産業振興課中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL:03-5498-6340 ●FAX:03-5498-6338

# 助成金のお知らせ

### デジタル技術活用推進助成

生産性向上を目的とした事務作業等のデジタル化に係る設備導入経費(ソフトウェア)の -部を審査のうえ助成します。

| 助成額  | 最大80万円(対象経費の2/3)  |
|------|---|
| 申請期間 | 令和6年5月13日(月)~令和7年1月31日(金)着(先着順) ※予算がなくなり次第終了となります。  |
| 申請資格 | 区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者(みなし大企業を除く)   |
| 対象事業 | <ul> <li>●自社内における事務作業工程等の一環で一部もしくは全行程の生産性向上を目的としたバックオフィスのデジタル化に係るソフトウェア導入事業。</li> <li>●令和6年度以降始めて導入し、今年度内(令和6年4月1日~令和7年3月31日)に導入および支払いが完了するもの。</li> <li>●導入設備が下記のいずれかに該当するパッケージ製品であること。ソフトウェア:①自動化・省力化パッケージソフト ②AIを活用したシステム※令和5年度品川区デジタル技術活用推進助成金の採択企業でないこと。</li> <li>※中古品やPC・タブレット等のハードウェアは対象外です。</li> <li>※委託先や外注先の省力化に関わる経費(外注費削減が主な目的とみなされるもの)は対象外です。</li> <li>※上記以外にも要件がございますので、必ず募集要項をご確認ください。</li> </ul> |

※申請の際は、必ず品川区DX・デジタル技術活用推進事業専用HP

(https://shinagawa-dx-digital.com/)内にある、募集要項をご確認ください。

### 事業PR•販売促進支援助成

品川区内中小事業者が新たな事業展開や事業強化を図るために行う前向きな事業PR および販売促進に資する経費の一部を助成します。

| 助成額  | 最大20万円(対象経費の2/3)   |
|------|--|
| 申請期間 | 令和6年9月30日(月)午後5時必着   |
| 申請資格 | 区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小事業者(みなし大企業を除く)  |
| 業事業  | (1)申請事業者が新たな事業展開や事業強化のために実施する事業PRおよび販売促進を目的とする事業のうち下記にあたる経費 ①広告宣伝費(例:チラシDM、カタログの外注費用等の広告掲載費、ホームページ作成およびPR動画制作に伴う委託経費) ②販売促進費(例:広報や宣伝のために購入した販促用ノベルティ等)※助成金交付は審査のうえ、決定します。 (2)令和6年4月1日以後新たに取り組む事業で原則、令和7年2月28日までに支払い、導入が完了する事業。 (3)申請事業者が主体的に行う事業であること。 (4)申請事業者の販売促進を伴う自社のPR・製品やサービス等の周知であること。※申請事業者以外の製品やサービスの周知を含んだ事業は対象外。 |

※予算に達した時点で募集を締め切る場合がございます。

※上記詳細は概要です。一部対象経費に変更もございますので必ず募集要項をご確認ください。

### 新製品·新技術開発費助成

新製品・新技術開発に必要な経費を審査のうえ助成します。

| 助成額  | 最大300万円(対象経費の2/3)   |
|------|---|
| 申請期間 | 令和6年6月14日(金)午後5時必着  |
| 申請資格 | 区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業事業者   |
| 対象事業 | 次のような新製品・新技術開発で、令和7年3月までに開発が完了する事業 ① 製品の開発 ② 機械器具または装置の高性能化・自動化技術の開発 ③ 生産・加工・処理のための新技術の開発 |

- ※令和6年度の経費が対象となります。
- ※開発経費等を負担しない受託開発は対象外となります。
- ※申請書類・面接等総合的な審査のうえで、助成企業および助成額を決定します。

# ソフトウェア開発促進助成

ソフトウェア開発に要する費用の一部を審査のうえ助成します。

| 助成額  | 最大100万円(対象経費の2/3)   |
|------|---|
| 申請期間 | 令和6年5月13日(月)~7月12日(金)午後5時必着   |
| 申請資格 | 区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業・中小情報サービス業  |
| 対象事業 | 各種のシステムソフト、アプリケーションソフト、組み込みソフトの開発など<br>(ゲームソフトの開発は除く。)<br>※令和7年3月までに開発が完了するものに限ります。 |

- ※令和6年4月1日から令和7年3月31日までに支払いが完了する経費が対象となります。
- ※開発経費等を負担しない受託開発等やゲームソフトの開発等は対象外となります。
- ※書類審査・面接審査等により助成企業および助成額を決定します。

### **学連携開発支援助成**

大学などと連携して製品開発のための共同研究などを実施する際の委託契約などに 係る費用の一部を助成します。

| 助成額  | 最大100万円(対象経費の2/3)   |
|------|---|
| 申請期間 | 令和7年2月28日(金)午後5時必着(先着順)<br>※予算枠の範囲内で助成し、募集については予算がなくなり次第、終了となります。 |
| 申請資格 | 区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小製造業・中小情報通信業事業者<br>(みなし大企業を除く)                |
| 対象経費 | 令和6年度中に共同研究などのため大学などの産学連携窓口と契約締結し、<br>支払った費用                      |

### 都立産業技術研究センター利用料等助成

東京都立産業技術研究センター(産技研)または産業技術総合研究所(産総研)が提供 する依頼試験や機器利用をはじめとする各種サービスの利用料の一部を助成します。 更なる製品・技術開発にお役立てください。

| 助成額  | 最大10万円(対象経費の2/3)※千円未満切捨て   |
|------|--|
| 申請期間 | 令和7年2月28日(金)午後5時必着(先着順)  |
| 申請資格 | 区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小製造業・中小情報通信業事業者<br>(みなし大企業を除く)                               |
| 対象経費 | 産技研または産総研が提供する実地技術支援・依頼試験・機器利用といった各種<br>サービスに係る利用料<br>※令和6年度中に利用し、支払が完了する経費が対象です |

各種助成金は原則オンライン申請をお願いしております。

問い合わせ

地域産業振興課中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL: 03-5498-6340 ●FAX: 03-5498-6338

# 商店街支援係からのお知らせ

# 商店街街路灯の電気料金等の助成

商店街の街路灯がまちの防犯に資することから、電気料金等の一部を助成しています。 助成対象期間は令和5年4月~令和6年3月までに支払われたもので、下記基準額が上限 となります。

●装飾灯 ……1本あたり:13,440円 ●アーチ ………1基あたり:26,880円 ●アーケード内電灯 …… 1本あたり:3.000円

申請開始は5月下旬ごろからの予定で、申請のご案内を該当商店街様あてに送付します。



問い合わせ 地域産業振興課商店街支援係 ●TEL: 03-5498-6332

# プレミアム付区内共通商品券発行事業の助成

20%のプレミアムが付いた区内共通商品券(発行総額12億円分)の申込は、4月5日(金) をもって終了しました。申込いただいた方への購入ハガキは、4月24日(水)頃発送して おります。現在は販売期間中で、5月22日(水)までお申込時の希望場所で購入するこ とができます。※事前申込をされていない方の購入はできません。

販売期間終了後、一定数売れ残りがあった場合は、二次販売を行います。

実施する場合は6月11日(火)発行の「広報しながわ」や、品川区商店街連合会ホーム ページ等で詳細をお知らせします。

区は20%のプレミアム分などの経費を助成しています。

購入者の使用期限は9月30日(月)、お店の方の品川区商店街連合会への換金期限は 10月末です。期限切れにご注意ください。

問い合わせ

品川区商店街連合会 ●TEL: 03-5498-5931 https://shoren.shinagawa.or.jp/premium



# ∖事業PR・販売促進支援助成金ご利用企業に伺いました/

# ものづくりを支える人が伝える会社の魅力

# **Q1** どのような事業を行っていますか。

昭和38年の創業以来、プラスチックの切削加工を行っています。製品の形状や素材に最適な刃物 や治具を自作することで、難易度が高い加工も高品質・高精度で実現可能です。半導体業界や医療 業界、電子機器業界など多くのお客様とお取引きしています。

**Q2** 本助成金を利用してどのような内容に取り組みましたか。 また、取り組む中で工夫されたことはありますか。

会社紹介動画が約10年前に作成されたもので、古い印象を受けてしまうため、令和4年に本社を新設 したことを機に、新たな会社紹介動画を作成しました。

展示会や営業販促だけではなく、様々な場面で使用できる動画になるように工夫しました。

# 会社紹介動画を新しく作成して良かったことはありますか。

以前の動画は製品を加工しているシーンが多く、製造業らしい内容ではあったものの、会社の雰囲気 が伝わりづらいものでした。新しい動画では、社員の出演シーンを多くすることにより、若い社員 が頑張っていることや「会社は人である」という代表者の想いを伝えられるものになりました。

株式会社伸光製作所

代表取締役 角田 正典 様

●住所:品川区荏原5-11-1

営業部主任 岩田 駿生 様







# 相談事業のお知らせ

### スタートアップアドバイザー事業

急成長を目指す区内スタートアップの課題に応じてアドバイザーによる個別相談を 行います。

| 対象   | 区内に主な事業所を置く、創業後概ね10年未満のスタートアップ企業<br>(みなし大企業は除く) |
|------|---|
| 相談内容 | 事業計画のブラッシュアップ、資金調達、人材確保、販路開拓、法務・知的財産権、など        |
| 利用制限 | 1年間5回まで(無料)                                     |
| 申請期限 | 令和7年2月28日(金)まで                                  |

※詳細は品川スタートアップナビをご覧ください。 (https://shinagawa-ism.com/startupadvisor/)

問い合わせ

地域産業振興課創業・スタートアップ支援係

●TEL: 03-5498-6333 ●FAX: 03-5498-6338

# "人材アシストマネージャー派遣"

### ~御社が抱える人材面の課題解決を支援します~

区の商工相談員が「人材アシストマネージャー」として、人材不足や求人活動、社員定着 などに悩みを抱える区内中小企業を訪問し、アドバイスを行います。 まずはお気軽にお問い合わせください。



- ●求人広告の見直しアドバイス
- ●社内研修プログラム作成アドバイス
- ●就業規則見直し等のアドバイス



問い合わせ

地域産業振興課中小企業支援担当(人材確保担当)

●TEL: 03-5498-6351 ●FAX: 03-5498-6338

### ビジネス・カタリスト派遣事業

各分野の専門家等である「品川区ビジネス・カタリスト」が区内中小企業を訪問し、課題 解決に向けた各種支援を行います。

約110名がカタリストとして登録されています。

| THE TO THE STATE OF THE STATE O |  |  |
|--|--|--|
| 対 象  | 区内に事業所を置く中小事業者(みなし大企業を除く)  |  |
| 相談内容   | 経営戦略、人材管理・育成、販路開拓・マーケティング、技術開発、生産管理、IT活用、<br>法務・知的財産権 など   |  |
| 利用制限   | 最大10回まで(無料)<br>※相談内容・申請件数を考慮して予算の範囲内で区が利用回数を決定します。   |  |
| 利用方法   | 相談内容に応じて適任のカタリストを紹介します。<br>まずはお問い合わせください。  |  |
| 募集期間   | 令和7年2月28日(金)まで   |  |
| その他  | 事業の詳細、カタリストの略歴は下記ホームページに掲載しております。<br>http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/catalyst/index.html |  |

問い合わせ

地域産業振興課中小企業支援担当(経営支援担当)

●TEL: 03-5498-6340 ●FAX: 03-5498-6338

### 技術指導・出張技術指導(産技高専)

東京都立産業技術高等専門学校(産技高専)との産学連携可能性の初期調査から、測定 機・工作機械等の設備を活用した技術支援まで、企業が抱える技術的な課題の整理や

| 対 象  | 区内に主な事業所を置く中小製造事業者  |
|------|---|
| 支援内容 | ①技術指導<br>産技高専の測定機・工作機械等の設備を活用した、技術的課題の整理、技術力<br>向上を目的とした指導・助言<br>②出張技術指導<br>産技高専教員の派遣による、現場での個々の企業に応じた指導・助言 |
| 利用制限 | ①②あわせて年間5回まで  |
| 費用   | 無料  |
| 募集期間 | 令和7年2月28日(金)まで  |

問い合わせ

地域産業振興課中小企業支援担当(経営支援担当)

●TEL:: 03-5498-6340 ●FAX:: 03-5498-6338

# ものづくり・IT商談会開催のお知らせ

| 対象者  | ①発注企業 中小製造業事業者および中小情報通信業事業者に発注したい事業者<br>②受注企業 品川区および下記の共催自治体に事業所を置く中小製造業事業者および中小情報通信業事業者<br>共催自治体:目黒区・板橋区・江戸川区・荒川区・定立区・さいたま市・高知県 |        |                       |
|------|--|--------|-----------------------|
| 開催日時 | 令和6年11月22日(金)  |        |                       |
| 会 場  | 品川産業支援交流施設SHIP 3階大崎ブライトコアホール(品川区北品川5-5-15) ※大崎駅新東口から徒歩5分   |        |                       |
| 参加費  | 発注企業および受注企業ともに無料   | 内 容    | 1回20分程度の対面での商談を最大6回実施 |
| 募集期間 | ①発注企業 令和6年5月下旬予定 ②受注企業   | 令和6年5月 | 下旬予定                  |



詳しくは コチラ▼

問い合わせ

地域産業振興課中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL: 03-5498-6340 ●FAX: 03-5498-6338

# 消費者センターからのお知らせ

# 社員研修に出前講座をご利用ください

品川区消費者センターでは、消費生活相談員を派遣して出前講座を行います。

若者が巻き込まれやすいマルチ商法やアポイントメントセールス、架空請求、SNS等をきっかけとしたトラブル など、わかりやすく説明します。新人研修等にご利用ください。

| 人 数   | 原則10人以上ですが、相談に応じます。                               |
|-------|---|
| 時間    | 相談に応じます。  |
| 費用    | 無料  |
| 申込み方法 | 品川区ホームページから申請書をダウンロードしてFAX、<br>または電子申請でお申し込みください。 |

問い合わせ

品川区消費者センター ●TEL: 03-6421-6136 ●FAX: 03-6421-6132

# 環境課からのお知らせ

## 令和6年度より助成スタート! 「マイボトル用給水機」を設置しませんか?

区内におけるペットボトル等の使用抑制と使い捨てプラスチックごみ削減の推進のため、 区民の皆さんが無料で利用できる給水機を設置していただける商業施設・事業所等を 募集しています。給水機設置の工事費用全額と、レンタル費用の半額を区が助成します。

### 主な助成要件 次のすべてにあてはまる事業者

- ●マイボトルを持参する利用者が無料で利用できるものとし、その利用を特定の者に限定しないこと。
- ●区が指定する水道直結型マイボトル用給水機を設置すること。
- ●設置は令和6年6月1日以降とし、1年以上設置すること。
- ●設置は屋内のみとし、水栓や電源、有人管理を行える設置環境を有すること。

※その他は区ホームページをご覧ください。

| 助成額  | 給水機のレンタル費用1/2<br>  ※レンタル費用は、1事業者1か月あたり2,475円まで ※設置工事費は無償  |
|------|---|
| 申込方法 | 令和7年2月28日(金)(必着)までに、区ホームページの電子申請か、環境課で配布する申請書を、下記問い合わせ先へ持参又は郵送してください。<br>※申し込みは先着順で、上限10件までとします。<br>※申込書は区ホームページからダウンロードできます。 |

問い合わせ

●TEL: 03-5742-6755 ●FAX: 03-5742-6853 mail: kankyo-suishin@city.shinagawa.tokyo.jp

# エコアクション21認証取得セミナー(全4回)を 開催します

「エコアクション21(EA21)」とは、企業の経費削減・環境負荷の低減につながる環境 ISOよりも低コストで導入できる環境省推奨の環境マネジメントシステムです。

EA21の導入を具体的に検討している企業に対し、カリキュラムに沿って全4回の個別 指導・集団講義を行い、認証取得を目指します。

| 日時    | 6月5日(水)·7月10日(水)·8月7日(水)·10月9日(水) 午後2時~5時  |
|-------|--|
| 場所    | エコルとごし(品川区豊町2-1-30)  |
| 講師    | エコアクション21事務局   |
| 対象    | 区内および区外の事業者  |
| 定員    | 8事業者程度(申込順)  |
| 申込み方法 | 5月29日(水)(必着)までに区ホームページから電子申請または電話、郵送、FAXにて企業の名称、住所、電話番号、担当者名、メールアドレス、FAX番号を添えて、環境課環境管理係まで。 |

mail : kankyo@city.shinagawa.tokyo.jp

### アスベスト対策助成事業のご案内

- ■アスベストの分析調査・除去工事費用を助成します
- ■石綿等使用状況調査

建物などの分析調査費・除去工事費を助成します。 ①アスベスト分析調査費 ②アスベスト除去工事費

(※助成対象のアスベストであるかは事前にお問い合わせください)

区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者やマンションの管理組合など ①分析調査費の10/10(上限5万円/棟)先着6件まで 助成額(上限額) ②除去工事費の2/3(上限 戸建て50万円、共同住宅等100万円/棟)先着2件まで

ご利用中の建物のアスベスト使用状況の目視調査を無料で実施します(先着5件まで)。 (確認可能な範囲のみ調査。分析は行いません。)

区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者・賃借人など

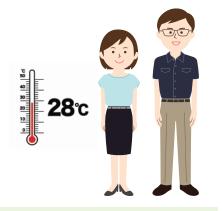
問い合わせ

環境課指導調査係 ●TEL: 03-5742-6751 ●FAX: 03-5742-6853

### サマールックキャンペーン

区では省エネ・節電対策としてサマー ルックキャンペーンを5月1日(水)から 10月31日(木)まで実施します。室温 28℃を目安に適切な冷房を心掛け、体 感温度に合わせて服装を調整してみま

脱炭素社会の実現に向け、一人ひとりが できることから取り組んでみましょう。 皆様のご理解とご協力をお願いいたし



5/1 wed 10/31 Thu

問い合わせ 環境課環境推進係 ●TEL: 03-5742-6755 ●FAX: 03-5742-6853

# 土壌汚染について

特定有害物質を使用したことがある工場・指定作業場では、事業場の廃止や建て替え等を行う際に、土壌汚染調査を実施することが東京都環境確保 条例により定められています。調査等のご相談につきましては下記問合せ先までご連絡ください。

※特定有害物質とは、東京都環境確保条例により定められた、人の健康に障害を及ぼす物質のうち、水質または土壌を汚染する原因となる26物質(鉛やベンゼン、トリク ロロエチレンなど)です。

環境課指導調査係 ●TEL: 03-5742-6751 ●FAX: 03-5742-6853

# 東京中小企業家同友会品川支部 経営者懇親会 in 大井町

会員外の方も 歓迎します

東京中小企業家同友会って、しながわ産業ニュースに隔月くらいで講演会の お知らせを載せている団体だよね?

経営に課題を感じているから興味はあるけど、どんな団体かよく分からないし、 勧誘されるのも困るから参加をためらっちゃうんだよね・・・



というあなたにはこの経営者懇親会がおすすめです。

リラックスした環境でおいしい食事をしながら同友会が「どうゆう会」なのかを知ってはいかがでしょうか? 参加者は経営者や士業、専門家等多彩です。会員外の方も歓迎しておりますので、ぜひこの機会をご利用ください。 勧誘行為等は一切いたしません。あいにく定員は20名までです。



お会いできることを楽しみにしております!

(一社)東京中小企業家同友会品川支部

日時

6月27日(木) 18:30~21:00

主催

バルザル(Bar Salu)大井町店 東京都品川区大井4-3-1 ヴィアイン大井町1F

会 書

同友会会員、会員外ともに5,000円程度 ★食事・ドリンク付き

お問い合わせ先

(一社)東京中小企業家同友会事務局 品川支部担当:大瀧

●TEL: 03-5829-8988

e-mail : ohtaki\_yuhei@tokyo.doyu.jp

# 東京信用保証協会のご案内

### ■専門家派遣のご案内

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入する際、「保証人」となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。

東京信用保証協会では経営者さまの「困った・・・」にお応えするため、専門家派遣(中小企業診断士等)を行っています。

経営改善のポイントがどこにあるのか専門家との対話を通じてイメージを具体化するコーディネイトサポートや、課題を絞り込み解決を支援するピンポイントサポートなど、着実な経営改善を外部の専門家とともにサポートするメニューをご用意しております。経営課題の解決にご活用ください。

※なお、ご利用に際しては、当協会の保証のご利用があるなど一定の条件がございます。

詳しくは、以下のURL(または右記の二次元バーコードより当協会ホームページ)をご覧ください。▶▶▶



https://www.cgc-tokyo.or.jp/assistinfo/senmonkahaken.html

# 品川区中小企業支援サイトをぜひともご活用ください!

### ■「メールマガジン」 ご登録のおすすめ

ご登録者に品川区からメールマガジンを 配信します。

メールマガジンでは各種助成金のお知らせや講座・セミナー開催のご案内など、 品川区や産業団体の産業支援の情報を 得られます。

品川区の産業支援策をいち早く知りた い方はぜひご登録ください。



メリット1

中小企業支援サイトを経由した問い合わせや新規取引の機会創出につながります。

メリット2

区に新規取引の発注相談があった場合、区の相談員がご登録 されている事業者を優先的にお引き合わせいたします。

メリット3

公的機関のホームページのため、登録事業者を検索した際、 検索エンジンで上位に表示されることが多く、インターネット 上で登録事業者の情報が見つかりやすくなります。

メリット4

創業したばかりの事業者や、まだホームページを持っていない事業者に自社ホームページの代わりとしてご活用いただくことができます。

詳細はコチラ



詳細はコチラ▶



注意事項

各事業者のページは品川区が管理するものではありませんので、すでにご登録されている事業者におかれては、製品情報や代表者交代など変更がある場合は速やかな情報 更新をお願いいたします。

地域産業振興課中小企業支援担当(経営支援担当)

●TEL: 03-5498-6340 ●FAX: 03-5498-6338

https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/

お問い合わせ先

### 就業支援事業のご案内

### ■『シルバー派遣事業』を活用しませんか!

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。

品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣』業務を行っています。これまでの「請負・ 委任」に加え、お客様からの直接指揮命令の下で事務補助、保育補助、調理補助、軽作業な

どの就業ができるようになります。多彩な職業経験と能力をもつ高齢者 が、貴社の業務をお手伝いします。人員不足等でお悩みでしたら、ぜひお 気軽にお問合せください。保育補助業務・経理事務補助・軽作業等で現在 活躍中です! 短期間の仕事や請負業務の仕事についても、ご相談ください!



#### お受けできる業務

パソコン入力、経理事務、一般事務、調理補助、保育補助、マンション清掃等

※詳しくはホームページをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

### (公社)品川区シルバー人材センター 本部

〒140-0001 品川区北品川3-11-16

- ●ホームページ:https://shinagawa-sjc.com/

詳しくはコチラ



### お問い合わせ先

せください。

### 地域産業振興課 中小企業支援担当 (人材確保担当)

■内職を出してみませんか

ありましたら、ぜひご連絡ください。

※急な内職者の紹介要請には

※作業内容が内職に適してい

るか、事業所登録の方法など 詳細はお電話でお問い合わ

お応えできません。

区内外の事業所の方から内職を募集しております。

家庭でできる簡単な手仕事や組立作業などが

TEL: 03-5498-6351

FAX: 03-5498-6338

サポしたがか」は、東京都と品川区がバックアップする、おおむね55歳以上の支職者のための無料職業紹介・相談 おおむね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。

高年齢者(おおむね55歳以上)向けの求人を常時受け付けております。経験豊かな人材や即戦力の人材を紹介します。(登録者数 約400名、55~79歳の品川区民)また、数社の企業の参加による「就職面接会」を年数回、きゅりあん等で開催しています。

「特定求職者雇用開発助成金」

高年齢者等の就職困難者をハローワーク・無料職業紹介所 等の紹介により、継続して雇用する労働者(雇用保険の一般 被保険者)として雇い入れる事業主に対して助成されます。 詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

#### 無料職業紹介所サポしながわ

〒141-0033 品川区西品川1-28-3 中小企業センター1階 ●TEL: 03-5498-6357 ●FAX: 03-5498-6358

●利用時間:月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時~午後5時

詳しくはコチラ





# 国の融資制度「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要(保証協会の 保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

| 融資限度額  | 2,000万円   | 利 率 | 1.25%(2024年4月1日現在) |
|--------|---|-----|--------------------|
| 主な融資対象 | アルバイト・役員を除く従業員20人以下の法人・個人(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)<br>※その他要件あり。詳細はお問い合わせください。 |     |                    |
| 使 途    | 事業資金(運転・設備資   | (金) |                    |
| 返済期間   | 運転7年以内·設備10年以内  |     |                    |
| 区の補助額  | 支払利子の30%に相当する額で、期間は3年以内(利用には一定の条件がございます)                                      |     |                    |

#### ■新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた拡充措置

| 融資限度額 1,000万円(上記と別枠) |     | 1,000万円(上記と別枠)                          |
|----------------------|-----|---|
|                      | 利 率 | 当初3年間0.75%(通常利率から0.5%引き下げ)(2024年4月1日現在) |

- ※取扱期間についてはお問い合わせください。
- ※審査の結果、ご希望に沿えないことがございます。予めご了承ください。
- ※本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。
- 無料の経営相談(税務・法律・金融)を開催中。お気軽にお問い合わせください。

#### 東京商工会議所品川支部

お問い合わせ先

品川区西品川1-28-3 区立中小企業センター4階

TEL: 03-5498-6211 営業時間:平日9:30~17:00

# 月400円会費でお得がイロイロ!

区内の中小企業、商店などで働いているみなさまが会員にな りますと月額1人400円でさまざまな特典があります。

#### どんな特典

東京ディズニーリゾートなどのチケットや利用券を割 安で購入できます。観劇、コンサート、映画、展覧会、 帝国ホテルや有名レストランの会食、都内共涌入浴券 など。また、結婚や出産、就学など祝金、入院時お見 舞金などがあります。

### 会員になれる方

- ●区内に事業所があり、従業員300人以下の会社、工場、 商店等の事業主と従業員
- ●入会時に年齢70歳以下の方

- 入会費用 ●入会金1人100円 ●会費月額1人400円

#### 品川区勤労者共済会事務局

品川区西品川1-28-3 区立中小企業センター4階 ●TEL: 03-3787-3044 ●FAX: 03-3787-0520

詳細はホームページをご覧ください。 https://www.shina-kyosai.jp/